

宣 言 書

当事業所は、若者応援宣言企業になるため、以下の基準を満たしていることを宣言します。

- 1 若者を対象とする正社員求人申し込み又は募集を行っていること。
- 2 自社の雇用管理の状況等各種情報を公表していること。
具体的には、青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第9条第4項に記載の項目を公表していること。
- 3 青少年の正社員としての採用及び人材育成に積極的に取り組んでいること。
- 4 関係法令に違反する重大な事実がないこと。
- 5 過去1年間に事業主都合の解雇又は退職勧奨を行っていないこと。
- 6 過去3年間に新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと。
- 7 助成金の不支給措置が執られていないこと。
- 8 暴力団関係事業主でないこと。
- 9 風俗営業等関係事業主でないこと。
- 10 青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第9条第5項イの事業主に属する事業所である場合は、取消しの日から3年以上経過していること。


※宣言後に宣言基準を満たさなくなった場合又は開示情報に虚偽又は重大な誤りがあることが判明した場合は、宣言を取り消すこととする。

平成 29 年 3 月 8 日

本社名・所在地 医療法人栄心会・福島県郡山市横塚2-15-6

事業所名・所在地 同 上

責任者所属・役職 事業本部長

責任者氏名 相 田 好  (記名押印、又は署名)